



2019年7月1日

グローバル債発行に成功し第4回総会開催を控えたアジアインフラ投資銀行

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員 梅原直樹

アジアインフラ投資銀行（AIIB）は、2016年1月の正式開業から今年で4年目を迎える。中国が2013年に「一帯一路」構想を発表してから今年（2019年）で6年が経過するが、AIIBはこの構想と並行して中国が設立を主導した多国間金融機関である。

AIIBは今年（7月）12-13日、第4回年次総会を欧州ルクセンブルクにて開催する¹。正式加盟国は70カ国に上り²、承認済みプロジェクトも順調に積み上がっている。5月末現在で、累計承認案件数は39件で、金額は80億ドルに達する³。検討中プロジェクトリストには24件の新規案件が挙がり、審査終了待ちとなっている⁴。さらに、AIIBは今年5月16日に25億ドル、期間5年のグローバル債の発行にも成功した⁵。2017年には専門機関から格付けを取得するなどして⁶、起債に向けた準備を進めてきたが、AIIBにとって、この起債は加盟国の出資や寄付ではない初めての外部資金調達となった。また、国際金融市場でのデビューでもあった。ただし、今般の債券購入者は、67%が加盟各国の政府または中銀で、25%は銀行、残る8%は機関投資家や資産運用会社で占められる。初回発行のため、加盟国と慎重な交渉を重ねたものと見られ、多くは満期保有を前提に購入を行ったものと見られる。いずれにせよ、起債成功は多国間金融機関として発展していく上で避けて通れない重要なステップだったといえる。

長い目を見て、まだまだ立ち上げ段階にあるAIIBであるが、第4回総会の開催にあたり、そのプログラムを見て気になる点を挙げるなら、次の通りである。

¹ 総会のプログラム案は次のURLを参照。

<https://www.delegate.com/AIIB/AIIBAM2019/display.php?view=-250>

なお、2018年6月にインド・ムンバイで開催された第3回年次総会に関しては拙稿「立ち上げ3年目を迎えたアジアインフラ投資銀行（AIIB）の現状と課題」、国際通貨研究所、Newsletter、2018.09.04（No.15、2018）を参照願いたい。https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2018/NL2018No_15_j.pdf

² 2019年4月末現在。このうち域内国は44カ国、域外国は26カ国である。さらに加盟見込み国27カ国を加えると、AIIB承認国は合計97カ国で、うち域内国が50カ国、域外国が47カ国となる。

<https://www.aiib.org/en/about-aiib/governance/members-of-bank/index.html>

³ 2016年12月承認されたオマーン向けの鉄道案件は、AIIB HP から削除されていることから、ここでも除外した。<https://www.aiib.org/en/projects/approved/index.html>

⁴ 検討中プロジェクトリストは次のURLを参照。<https://www.aiib.org/en/projects/proposed/index.html>

⁵ クーポン（利札）は2.25%。購入者の地域分布はアジア地域49%、欧州中東アフリカ地域35%、米州地域16%となっている。https://www.aiib.org/en/news-events/news/2019/20190509_001.html

⁶ 格付取得状況は次を参照。https://www.aiib.org/en/treasury/other_content/rating-reports/index.html

①譲許的融資と無償資金協力

AIIB の設立に際して、中国財政省の次官であった金立群 AIIB 総裁は、これまでの多国間金融機関と AIIB が異なる点として、商業的案件に積極的に取り組むことを挙げていた。しかし、AIIB は、健全な財務体質を維持することを前提に高格付を取得し、国際金融市場で起債にも成功した。こうした中で、今後 AIIB が譲許的融資や無償資金協力にどう取り組むのか、また、商業的案件にどの程度積極的にリソースを注ぎ込んでいくのか、そのあたりのバランスの取り方が気になる点である。

②債務の持続可能性 (Debt sustainability)

「一帯一路」構想に基づく中国の 2 国間経済協力に関しては、時に、透明性の欠如や、「債務の罣」の問題、つまり相手国の債務の多寡への配慮不足が指摘されてきた。こうしたことに関して、AIIB が多国間金融機関としてどのようなスタンスをとるのか、2 国間の ODA 等とどのように線引きをするのかが注目される。

③新情報通信技術による接続性向上および、それに向けたインフラ整備

特に 2018 年以来、米中間では、貿易摩擦に加え、次世代通信インフラや 5G を巡る技術上の軋轢も顕著になっている。AIIB とその加盟国が、新情報通信技術による接続性についてどのような議論をするかが注目される。G20 首脳会議を含む国際場裏では、ビッグデータ分野に関する国際ルールがないことも議論されており、ハードのインフラ整備では終わらない点がある中で、AIIB がこの問題をどのように議論し、整理するかが注目される。

また、これに加えて、上述の③にも関連するが、AIIB の検討中プロジェクトリストのなかに、6 月に入ってからカンボジア向け案件「光ファイバーコミュニケーションネットワーク」が加わったことが、注目される。まず、カンボジアに関してはフン・セン政権が独裁色を強めてきたことに対して、国際社会から批判がある。また、カンボジアは中国との 2 国間関係が極めて密接であり、これについて AIIB がこれをどのように整理し、融資判断に反映させ、また、どのように公正な入札を行うのかという点がある。さらに、新情報通信技術による接続性の向上は、単に経済発展の問題にとどまらず、データの安全性、さらには軍事・安全保障上の点から議論が生じる余地があることだ。

これらを含む、AIIB に関する論点は、今後も同行発表や報道等を通じてフォローする必要がある。また、その際はアジア開発銀行 (ADB) や欧州復興開発銀行 (EBRD) との比較もあわせ行うことが必要であり、有意義であると考えられる。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。